

那覇市公報

第1803号

毎月2回 1, 15日発行

発 行 所

那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市総務部総務課

目 次

◇規 則◇

- 那覇市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則（国民健康保険課）・・・ 1910

◇公 告◇

- 開発行為に関する工事の完了について（建築指導課）・・・ 1912
- 漂流物等の保管について（管財課）・・・ 1913
- 個人情報業務届出書の公表について（法制契約課）・・・ 1915
- 保有個人情報目的外利用・提供届出書の公表について（法制契約課）・・・ 1918

◇上下水道局告示◇

- 那覇市排水設備指定工事店の新規指定について・・・ 1926

◇監査委員公表◇

- 令和3年度前期定期監査の結果について（公表）・・・ 1927

規 則

那覇市規則第43号

令和3年12月15日

公 布 済

那覇市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

那覇市国民健康保険条例施行規則（平成14年那覇市規則第57号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
付 則 （那覇市国民健康保険条例の一部を改正する条例付則の規則で定める日） 4 那覇市国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和2年那覇市条例第32号）付則の規則で定める日は、 <u>令和3年12月31日</u> とする。	付 則 （那覇市国民健康保険条例の一部を改正する条例付則の規則で定める日） 4 那覇市国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和2年那覇市条例第32号）付則の規則で定める日は、 <u>令和4年3月31日</u> とする。
備考 改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	

付 則
この規則は、公布の日から施行する。

公 告

那覇市公告第 459 号

令和 3 年 12 月 9 日

掲 示 済

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 開発協議同意年月日、番号及び指令番号
令和3年11月19日 第H27－協議01－04号
那覇市指令ま建指第1－H27－協議01－04号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
那覇市長田2丁目601 他31筆
2工区
- 3 公共施設
なし
- 4 開発協議を受けた者の住所及び氏名
那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市長 城間 幹子
- 5 検査済証番号
令和3年12月9日 那ま建指第231号
- 6 工事完了年月日
令和3年11月24日

那覇市公告第 460 号
令和 3 年 12 月 10 日
掲 示 済

漂流物等の保管について

那覇市において、那覇海上保安部より漂流物の引き渡しを受けたので下記の漂流物を保管しています。所有権等の権原を有する方は本市に対し、引き渡しの請求を行ってください。

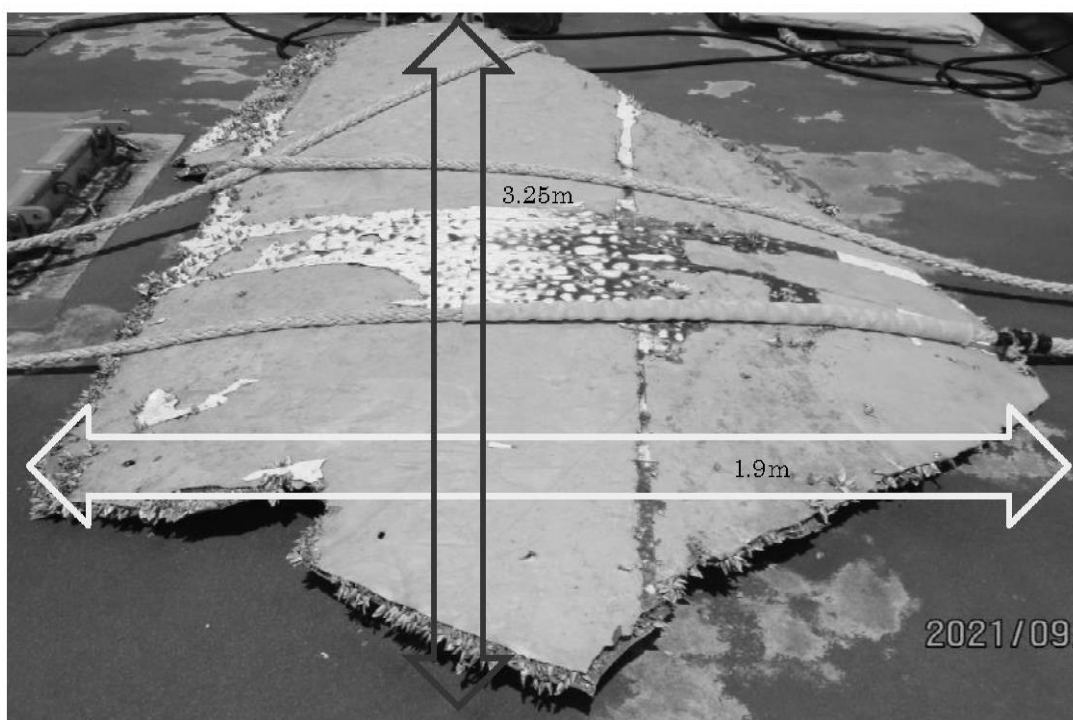
尚、請求期間を経過しても引き渡し請求がなされない場合、当該漂流物に関する所有権等の権原は本市に帰属することとなります。

那覇市長 城 間 幹 子

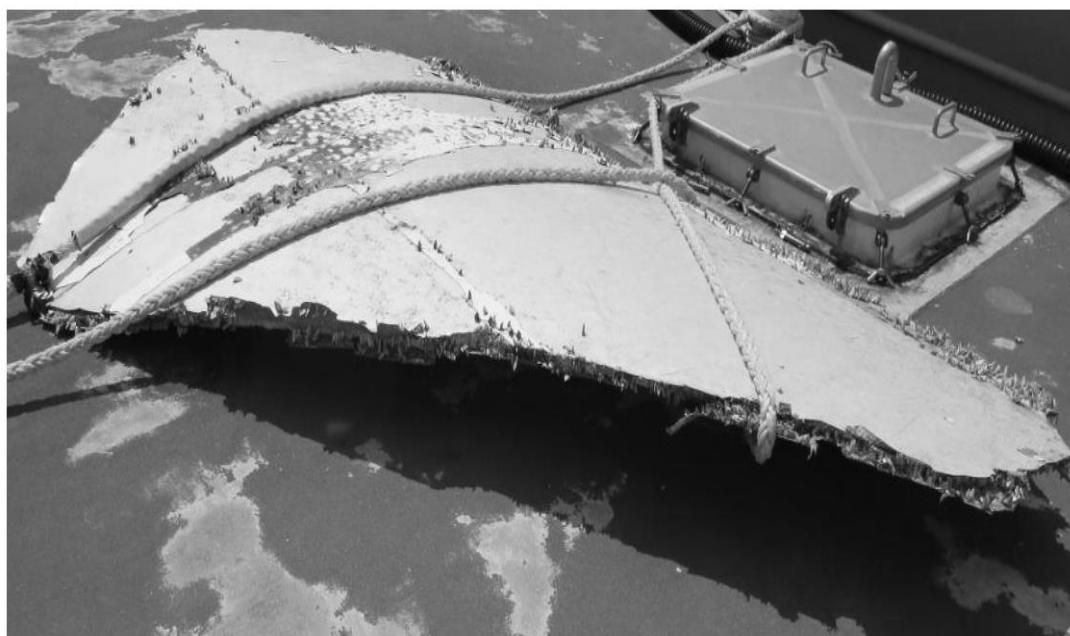
記

- 1 漂流物等
 - (1) 金属片（約 3.25m×1.9m×0.2m）
- 2 発見日時 令和3年8月29日
- 3 発見場所 三重城港沖約 3.5 km 付近海域
- 4 引き渡し請求期間
 - (1) 請求期間 本公告日から 6 ヶ月間
 - (2) 場 所 総務部 管財課（那覇市役所・本庁4階）
- 5 問い合わせ先
那覇市総務部管財課 電話番号 直通 098-862-9904

漂流物金属片 発見日：令和 3 年 8 月 29 日 所発見場所：三重城沖 3.5 km 付近



側面から撮影



那覇市公告第 466 号
令和 3 年 12 月 17 日
掲 示 済

個人情報業務届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 7 条第 5 項及び同施行規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、個人情報業務届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

第1号様式(第23条関係)

個人情報業務届出書

令和3年12月2日

那覇市長宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 担 当 部 課	こどもみらい部 子育て応援課 電話861-6951(内線2561)			
個人情報管理責任者	子育て応援課長			
業 務 の 名 称	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金)給付業務			
業 務 の 目 的	給付金の支給に関すること			
個人情報の対象者	①令和3年9月分児童手当(本則給付)受給者(公務員含む) ②令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間に出生した児童分の児童手当受給者 ③高校生のみ世帯の生計を維持する程度が高い者(児童手当受給者に準ずる者)			
業務の開始年月日	令和3年11月26日			
個人 情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	■個人番号 ■氏 名 ■住 所 ■性 別 ■生年月日 ■国 籍 ■本 籍 ■続 柄 □親族関係 ■婚姻離婚 □その他()	■職 業 □地 位 □学 歴 □資 格 □団体加入 □賞 罰 □学業成績 □勤務成績 □その他() 心 身 □健康状態 □容 姿 □病 歴 □障がい程度 □その他()	■収 入 □資産状況 □公租公課 □経済取引 □公的扶助 ■そ の 他 (扶養・控除) そ の 他	□思 想 □宗 教 □支持政党 □主義主張 □趣味嗜好 □犯 歴 等 □そ の 他 () 上記事項を取扱う理由
	個人情報の収集方法			■本人 ■本人以外(本人同意) 法令等・公知性・緊急性・審議会)
	個人情報の収集時期			□定期() ■随時(令和3年9月分が対象のため)
本人への通知方法		□文書 □口頭 □告示 ■通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第1号に該当)		
個人情報の記録形態		■文書 □図画 ■電磁媒体 □その他()		
備 考		新規業務につき届出手続きの確認等に時間を要したため。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること

第1号様式(第22条関係)

個人情報業務届出書

令和3年12月7日

那覇市長宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 担 当 部 課	こども教育保育課			電話2576
個人情報管理責任者	こども教育保育課長			
業 務 の 名 称	保険金の支払業務			
業 務 の 目 的	公立こども園の管理下で怪我をした園児の受診代を、保護者等へ保険金として支払う。			
個人情報の対象者	公立こども園の園児及び保護者等			
業務の開始年月日	令和3年12月7日			
個人 情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	☐ 個人番号 ☒ 氏 名 ☒ 住 所 ☐ 性 別 ☐ 生年月日 ☐ 国 籍 ☐ 本 籍 ☐ 続 柄 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻離婚 ☐ そ の 他 ()	☐ 職 業 ☐ 地 位 ☐ 学 歴 ☐ 資 格 ☐ 団体加入 ☐ 賞 罰 ☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ そ の 他 ()	☐ 収 入 ☐ 資産状況 ☐ 公租公課 ☐ 経済取引 ☐ 公的扶助 ☐ そ の 他 ()	☐ 思 想 ☐ 宗 教 ☐ 支持政党 ☐ 主義主張 ☐ 趣味嗜好 ☐ 犯 歴 等 ☐ そ の 他 ()
		心 身	その他	上記事項を取扱う理由
		☐ 健康状態 ☐ 容 姿 ☐ 病 歴 ☐ 障がい程度 ☐ そ の 他 ()	☒ 口座情報 ☐ ☐ ☐ ☐	
個人情報の収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	☐ 定期(月～ 月) ☒ 随時(対象者がでた場合)			
本人への通知方法	☐ 文書 ☐ 口頭 ☐ 告示 ☒ 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第1号に該当)			
個人情報の記録形態	☒ 文書 ☐ 図画 ☒ 電磁媒体 ☐ その他()			
備 考				

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること

那覇市公告第 467 号
令和 3 年 12 月 17 日
掲 示 済

保有個人情報目的外利用・提供届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第9条第4項及び那覇市個人情報保護条例施行規則第8条の2第2項で準用する同規則第2条第2項の規定に基づき、保有個人情報目的外利用・提供届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

第10号様式(第22条関係)

保有個人情報(目的外利用・**提供**)届出書

令和 3 年9月1日

那覇市長 宛

実施機関 地方独立行政法人那覇市立病院
理事長 外間 浩

那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

個人情報保有部課	那覇市立病院 診療情報管理室	目的外利用部課 又は提供先	沖縄県知事
業務の名称	診療業務(全国がん登録届出)		
利用の区分	☐ 目的外利用 ☒ 提供		
目的外利用又は提供をする年月日	☒ 令和3年9月1日 ☐ 随時()		
目的外利用又は提供をする保有個人情報の内容	患者氏名、性別、生年月日、現住所、診断名、進行度、悪性新生物の既往、初診年月日、症状初発年月日、診断(疑診)年月日、入院の有無、診断方法、治療方法、現在の状態、紹介した医療機関名、受診動態等 1038件		
目的外利用又は提供をする根拠条項	☒ 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第 5 号に該当 ※第5号に該当する場合の内容 (個人情報の外部提供を行うことができる類型事項1に該当) ☐ 那覇市個人情報保護条例第9条の2第2項に該当 ☐ 那覇市個人情報保護条例第9条の3に該当 (番号法第19条第 号に該当)		
目的外利用又は提供をする理由	がん登録等の推進に関する法律に基づく事務において、全国すべての都道府県で、がんの実態を把握し、治療や予防に役立て、確実ながん対策を進めるため、2016年から「全国がん登録」制度が始まっております。 沖縄県においても県内の全病院と県知事より指定を受けた診療所へ、毎年該当年にがん罹患した患者のデータ提供を依頼しており、当院もそれに応じて届け出ています。		
届出担当部課	那覇市立病院 診療情報管理室 電話 884-5111 (内線347)		

第10号様式(第22条関係)

保有個人情報(目的外利用・**提供**)届出書

令和3年11月15日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

個人情報保有部課	福祉部 保護第1課	目的外利用部課 又は提供先	沖縄県立大平特別支援学校
業 務 の 名 称	入学準備金支給状況の照会		
利 用 の 区 分	☐ 目的外利用 ☒ 提供		
目的外利用又は提供をする年月日	☒ 令和3年11月15日 ☐ 随時()		
目的外利用又は提供をする保有個人情報の内容	・世帯員氏名及び生年月日 ・入学準備金の支給の有無及び金額		
目的外利用又は提供をする根拠条項	☒ 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号に該当 ※第5号に該当する場合の内容 （就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づく事務であり、個人情報の外部提供を行うことができる類型事項1に該当） ☐ 那覇市個人情報保護条例第9条の2第2項に該当 ☐ 那覇市個人情報保護条例第9条の3に該当 （番号法第19条第 号に該当）		
目的外利用又は提供をする理由	就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づく事務		
届出担当部課	福祉部 保護第1課 電話 098-861-5193 （内線706417）		

第10号様式(第22条関係)

保有個人情報(目的外利用)届出書

令和 3 年11月24日

那覇市長 様

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

個人情報保有部課	企画財務部 資産税課	目的外利用部課 又は提供先	都市みらい部 都市計画課
業 務 の 名 称	那覇広域都市計画用途地域の変更		
利 用 の 区 分	☒ 目的外利用 ☐ 提供		
目的外利用又は 提供をする 年 月 日	☐ 年 月 日 ☒ 随 時(案内文配布時)		
目的外利用又は提供 をする保有個人情報の 内 容	土地及び家屋に関する所有者の氏名及び住所		
目的外利用又は 提供をする 根 拠 条 項	☒ 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第 5 号に該当 ※第5号に該当する場合の内容 (審議会承認類型事項 1) ☐ 那覇市個人情報保護条例第9条の2第2項に該当 ☐ 番号法第19条第 号に該当 (那覇市個人情報保護条例第9条の3第1項)		
目的外利用又は 提供をする 理 由	都市計画法第16条に基づき、那覇広域都市計画用途地域の変更の検討に関し、当該土地及び家屋に係る情報を調査し、住民説明会の周知等を行う必要があるため。		
届 出 担 当 部 課	都市みらい部 都市計画課 電話098 - 951 - 3246		

第10号様式(第22条関係)

保有個人情報(目的外利用・提供)届出書

令和3年11月24日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

個人情報保有部課	ハイサイ市民課	目的外利用部課 又は提供先	子育て応援課
業 務 の 名 称	令和3年全国ひとり親世帯等調査		
利 用 の 区 分	☒ 目的外利用 ☐ 提供		
目的外利用又は 提 供 を す る 年 月 日	☒ 令和3年10月18日～令和3年12月27日		
目的外利用又は提供 をする保有個人情報の 内 容	・(指定する調査地区の)世帯コード・住所、方書、氏名、生年月日、続柄、年齢、性別		
目的外利用又は 提 供 を す る 根 拠 条 項	☒ 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号に該当 ※第5号に該当する場合の内容 (保有個人情報の目的外利用又は外部提供を行うことができる類型事項Ⅰ) ☐ 那覇市個人情報保護条例第9条の2第2項に該当 ☐ 番号法第19条第 号に該当 (那覇市個人情報保護条例第9条の3第1項)		
目的外利用又は 提 供 を す る 理 由	母子及び父子並びに寡婦福祉法第3条に基づき、令和3年全国ひとり親世帯等調査を実施するに際し、対象地区内のひとり親世帯等を、住民基本台帳を用いて抽出し、同調査における世帯名簿を作成するため。		
届 出 担 当 部 課	こどもみらい部子育て応援課 仲本 電話(内線)2559・2566		

第10号様式(第22条関係)

保有個人情報(目的外利用・提供)届出書

令和3年12月9日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

個人情報保有部課	子育て応援課	目的外利用部課 又は提供先	子育て応援課
業 務 の 名 称	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）給付業務		
利 用 の 区 分	☒ 目的外利用 ☐ 提供		
目的外利用又は 提 供 を す る 年 月 日	☐ 年 月 日 ☒ 随 時(給付対象者確認時)		
目的外利用又は提供 をする保有個人情報の 内 容	①令和3年9月分児童手当(本則給付)受給者（公務員除く） ②令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間に出生した児童 分の児童手当受給者		
目的外利用又は 提 供 を す る 根 拠 条 項	☒ 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号に該当 ※第5号に該当する場合の内容 （ 審議会承認類型事項1 ） ☐ 那覇市個人情報保護条例第9条の2第2項に該当 ☐ 番号法第19条第 号に該当 （那覇市個人情報保護条例第9条の3第1項）		
目的外利用又は 提 供 を す る 理 由	地方自治法第2条第2項に基づく「地域における事務」の一環 で、当該給付業務を実施するに際し、対象を18歳以下の子育て世 帯としていることから、児童手当情報を主に活用することを想 定しており、また、そうすることで給付業務を効率的に実施でき るため。		
届 出 担 当 部 課	こどもみらい部子育て応援課		電話 861-6951

第10号様式(第22条関係)

保有個人情報(目的外利用・提供)届出書

令和3年12月13日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

個人情報保有部課	障がい福祉課	目的外利用部課 又は提供先	健康増進課 新型コロナウィルスワクチン接種推進室
業 務 の 名 称	新型コロナワクチン接種推進事業（3回目接種分）		
利 用 の 区 分	☒ 目的外利用 ☐ 提供		
目的外利用又は提供をする年月日	☒ 令和3年12月9日（木） ☐ 随 時（ ）		
目的外利用又は提供をする保有個人情報の内 容	○令和3年11月1日付け、令和4年9月末までに18歳以上に到達する方（2004年9月30日以前に生まれた方）、視覚障害1級及び2級の認定を受けている者の次の情報 住民コード、氏名、氏名カナ、生年月日、性別、住所、方書、障害等級※直近データをCSV形式により提供。		
目的外利用又は提供をする根拠条 項	☒ 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号に該当（類型事項1） ※第5号に該当する場合の内容 （ 審議会承認類型事項1 ） ☐ 那覇市個人情報保護条例第9条の2第2項に該当 ☐ 番号法第19条第 号に該当 （那覇市個人情報保護条例第9条の3第1項）		
目的外利用又は提供をする理由	予防接種法附則第7条第1項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について、12月より3回目（追加）接種が開始する。接種後8か月以降に3回目接種が可能となっており、接種対象者について随時接種を発送する予定である。その際に、視覚に障がいのある方々へ、接種券や封筒等へ点字シールを貼付のうえ送付するため、上記情報が必要となる。		
届 出 担 当 部 課	健康増進課 新型コロナウィルスワクチン接種推進室 電話（内線）6483		

第10号様式(第22条関係)

保有個人情報(目的外利用・**提供**)届出書

令和3年12月15日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

個人情報保有部課	健康部 生活衛生課	目的外利用部課 又は提供先	沖縄県 保健医療部 感染症対策課
業 務 の 名 称	緊急事態措置に係る那覇市内の飲食店営業等の情報提供		
利 用 の 区 分	☐ 目的外利用 ☒ 提供		
目的外利用又は 提 供 を す る 年 月 日	☒ 令和3年12月13日 ☐ 随 時()		
目的外利用又は提供 をする保有個人情報の 内 容	市内で営業する飲食店施設の情報（営業所名称、営業所所在地、営業の種類、許可番号、申請者名、申請者住所）		
目的外利用又は 提 供 を す る 根 拠 条 項	☒ 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号に該当 ※第5号に該当する場合の内容 （審議会類型事項Ⅰ） ☐ 那覇市個人情報保護条例第9条の2第2項に該当 ☐ 番号法第19条第 号に該当 （那覇市個人情報保護条例第9条の3第1項）		
目的外利用又は 提 供 を す る 理 由	沖縄県における新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に違反している施設に対する同法第79条の規定に基づく事務に係る照会のため、当該情報の提供を行う。		
届 出 担 当 部 課	健康部 生活衛生課 電話 098-853-7963		

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 30 号

令和 3 年 1 2 月 6 日

掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の新規指定について

那覇市下水道条例第11条に基づき、次のとおり新規に指定したので、那覇市排水設備指定工事店規程第10条により告示する。

那覇市上下水道事業管理者

上下水道局長 上地 英之

指定（登録）番号	第 544 号
指定工事店名	琉球設備メンテナンス株式会社
営業所所在地	沖縄県那覇市西二丁目 9 番 6 号
代表者氏名	呉屋 伸
有効期間	自 令和 3 年 11 月 29 日
	至 令和 8 年 3 月 31 日

監査委員公表

那 監 公 表 第 6 号

令和4年1月4日

掲 示 済

那覇市監査委員	宮 城	哲
同	城 間	貞
同	奥 間	亮

令和3年度前期定期監査の結果について（公表）

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項に基づき実施した令和3年度前期定期監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和 3 年度前期定期監査報告書

第 1 準拠基準

那覇市監査委員監査基準（令和 2 年那覇市監査委員告示第 1 号）

第 2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく財務事務の執行に関する定期監査

第 3 監査の対象

1 対象範囲

令和 2 年度に執行された予算の執行状況、事務事業の状況、財産の管理状況等の財務に関する事務（必要と認めた現年度及び過年度を含む。）

2 対象部署

(1) 経済観光部

商工農水課、なはまち振興課、観光課

(2) 教育委員会 生涯学習部

総務課、生涯学習課、市民スポーツ課、施設課、公民館、図書館

(3) 教育委員会 学校教育部

学校教育課、教育相談課、学務課、学校給食課、教育研究所

第 4 監査の着眼点

監査の着眼点は、全国都市監査委員会が定めた旧都市監査基準準則第 22 条別項「第 1 財務事務監査の着眼点」に準じ、主として以下の事項とした。

1 予算の執行及び事務処理

(1) 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

(2) 事務処理で法令等に違反するものはないか。

2 収入事務

(1) 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。

(2) 収入の消込誤り、漏れ及び遅延はないか。

(3) 収納金は遅滞なく指定金融機関等に払い込まれているか。

3 支出事務

(1) 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。

(2) 委託の成果物は契約書に基づき適正に受領されているか。

(3) 請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。

(4) 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。

4 契約事務

(1) 指名競争入札又は随意契約による場合、その理由は適正か。

(2) 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は確実かつ的確に整備されているか。

また、これらの内容は適正か。

(3) 監督、検査、検収及び立会いは厳正に行われているか。

5 財産管理事務

(1) 財産の取得及び処分の手続きは適正か。違法又は不当なものはないか。

(2) 財産台帳は調製され、取得、処分、所管換え等の異動について正確に記録されているか。

(3) 物品は正しく分類整理されているか。また、備品シールなどは正確に貼付されているか。

(4) 基金設置目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、确实、効率的に運用されているか。

第 5 監査の主な実施内容

1 監査対象部署に関係書類の提出及び提示を求めた。

2 事務局職員による予備監査を実施した。

3 監査委員による監査を実施した。

第 6 監査の期間、日程及び実施場所

1 期間

令和3年8月5日から令和3年12月3日まで

2 日程

(1) 令和3年9月28日(火)～同年9月30日(木) 事務局職員による予備監査

(2) 令和3年11月4日(木)、5日(金) 監査委員監査

(3) 令和3年11月26日(金) 監査委員協議

①監査の結果に関する報告協議

②那覇市監査委員監査基準第19条の規定による弁明等の聴取については、実施しないことを決定

(4) 令和3年12月3日(金) 監査委員協議

①監査の結果に関する報告の決定

3 実施場所

対象部署及び監査会議室（本庁舎12階）

第 7 監査の結果

監査した結果、予算の執行状況、事務事業の状況、財産の管理状況等については、おおむね適正に執行されていると認められた。ただし、次の指摘事項等の各事項に述べるとおり、一部に好ましくない状況があった。

なお、軽微な事項については、口頭による指導を行った。

1 指摘事項等

指摘事項等については、次のとおりである。

(1) 指摘事項等の内容別件数

(単位：件)

区 分 (*注 1) 部局・課名	指摘事項等の内容別件数				
	指摘事項	是正事項	注意事項	要望事項	合計
経済観光部	-	-	4	-	4
商工農水課	-	-	1	-	1
なはまち振興課	-	-	3	-	3
観光課	-	-	-	-	-
教育委員会生涯学習部	-	2	3	-	5
総務課	-	-	-	-	-
生涯学習課	-	-	-	-	-
市民スポーツ課	-	-	1	-	1
施設課	-	1	2	-	3
公民館	-	-	-	-	-
図書館	-	1	-	-	1
教育委員会学校教育部	-	-	3	-	3
学校教育課	-	-	1	-	1
教育相談課	-	-	1	-	1
学務課	-	-	-	-	-
学校給食課	-	-	1	-	1
教育研究所	-	-	-	-	-
合 計	-	2	10	-	12

(*注 1) 指摘事項等の区分は、次のとおりとする。

ア 指摘事項：重大な違法、不当及び不正の状況を指摘すること。

イ 是正事項：改善を要する悪い状況を改め正すこと。

ウ 注意事項：好ましくない状況があるので、気をつけるよう申し述べること。

エ 要望事項：予算執行の効果及び事業成績の見地から事態の向上を求め望むこと。

(2) 各部署の指摘事項等

【経済観光部】

○ 商工農水課

ア なは産業支援センター駐車場除草業務委託について（注意事項）

なは産業支援センター駐車場除草業務委託については、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号により那覇市シルバー人材センターと随意契約を締結している。

同号の規定により随意契約を締結する場合は、普通地方公共団体の規則で定める手続きによることが求められており、那覇市契約規則第 21 条において当該手続きが定められている。

しかしながら、当該業務委託については、同条各号に定める契約締結前における契約内容、契約の相手方の決定方法等の公表や契約締結後の契約者の名称、契約者とした理由等の公表等が行われておらず不適正な事務処理となっている。

契約事務に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理を行われない。

○ なはまち振興課

ア 補助金の歳入調定遅れについて（注意事項）

令和2年度沖縄振興特定事業推進費補助金に係る歳入事務については、令和2年4月1日付け交付決定通知及びその後の変更承認通知により2回の調定手続がなされているが、いずれも本来の調定手続をするべき時期より大幅に遅れて令和3年2月下旬に、また、当該補助金の繰越分についても同様に大幅に遅れて令和3年4月下旬に調定の手続が行われている。

那覇市会計規則第20条第1項は、歳入を徴収しようとするときは、当該歳入に係る法令等を調査し、適正であると認めたときは、直ちに調定しなければならない旨定めている。

歳入の調定に当たっては、関係規則を遵守し、適正な事務処理を行われない。

イ 公設市場設備管理業務委託契約について（注意事項）

公設市場設備管理業務委託は、一般競争入札が不落であったため、予定価格を示し最低入札者と協議を行い、徴取した見積書の記載額が予定価格の範囲内であることを確認し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約を締結した。

しかしながら、契約書作成時において、委託金額の計算方法に誤りがあり、契約額が予定価格を13,200円超過することとなった。

契約事務に当たっては、慎重を期し、適切に行われたい。

ウ 契約書の作成について（注意事項）

第一牧志公設市場グリストラップ及び污水排水管清掃業務委託は、業務委託内容に産業廃棄物の運搬及び処分が含まれている。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第5項は、産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には、運搬及び処分について同法第14条第12項に規定する収集運搬業者、処分業者にそれぞれ委託しなければならない旨定めている。また、同法施行令第6条の2第4項は、産業廃棄物の運搬、処分に係る委託契約は書面により行う旨規定している。

当該業務委託は、産業廃棄物の処分については処分業者において適正に処理がなされているものの、収集運搬業者のみとの契約になっており、処分業者との契約は行われていない。また、収集運搬業者との契約も書面によらずに行われている。

産業廃棄物の運搬、処分に係る委託契約については、関係法令等を遵

守し、適正に行われたい。

【生涯学習部】

○ 市民スポーツ課

ア 修繕に係る完了検査について（注意事項）

那覇市営奥武山野球場スコアボードPC入替修繕については、契約相手方から令和2年12月24日に業務完了報告を受けているが、完了検査は令和3年1月26日に実施し、業務成果引渡書も同年1月26日に提出されている。

那覇市契約規則第50条第5項は、「検査員は、工事の請負契約については完了の通知を受けた日から14日以内、その他の契約については完了の通知を受けた日から10日以内に検査を行わなければならない。」と規定している。また、当該修繕契約書第3条第1項は、契約相手方は、修繕が完了したときは直ちに完了届により通知しなければならない旨定め、同条第2項は、前項の通知を受けたときは、契約相手方の立会いを求めて直ちに検査しなければならない旨定めている。

修繕完了後、契約相手方からは遅滞なく完了届の提出があったにもかかわらず、完了検査まで23日の遅れがあった。

完了検査を行うに当たっては、関係規則等を遵守し、適正な事務処理を行われたい。

○ 施設課

ア 真和志小学校空調機設置工事等の契約事務について（是正事項）

真和志小学校空調機設置工事に係る次の4件の工事、①真和志小学校GHP-1 既設空調機撤去工事（638,000 円）、②6年1組空調機設置工事（1,265,000 円）、③6年2組空調機設置工事（1,278,200 円）、④6年3組空調機設置工事（1,295,800 円）は、いずれも同一業者と那覇市契約規則第20条第1号に基づき、それぞれ随意契約を締結している。

これら4件の工事は、令和2年6月24日から同年7月1日までの間にそれぞれ実施されているにもかかわらず、契約書の作成が、①令和2年11月17日、②令和3年1月14日、③令和3年1月15日、④令和3年1月19日と、最大約7か月遅れている。

地方自治法第234条第5項は、地方公共団体が契約書を作成する場合においては、契約書に記名押印しなければ、当該契約は確定しない旨定めており、これらの工事は、契約が確定されないまま行われたことになる。

また、これら4件の工事は、6年1組、2組及び3組の3教室における空調機の取替工事であり、工事内容からすると1件の工事とするべきところ、随意契約が可能となるように工事を分割し、契約がなされている。このような方法による随意契約は安易に行われるべきではない。

契約事務に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理を行わ

れたい。

イ 那覇小学校冷房機更新工事等の契約事務について（注意事項）

那覇小学校冷房機更新に係る次の3件の工事、①3年1組・3組冷媒配管及び電源設置工事（945,076 円）、②3年1組系統冷房機更新工事（771,100 円）、③3年3組系統冷房機更新工事（1,012,000 円）、いずれも同一業者と那覇市契約規則第20条第1号に基づきそれぞれ随意契約を締結している。

これら3件の工事は、令和2年5月25日から同年6月12日までの間にそれぞれ実施されており、工事内容からすると1件の工事とするべきところ、随意契約が可能となるように工事を分割し、契約がなされている。このような方法による随意契約は安易に行われるべきではない。

契約事務に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理を行われたい。

ウ 資金前渡における精算事務の遅れについて（注意事項）

開発行為変更許可申請等手数料の支払のため受領した前渡金について、支払が終了した日は令和3年3月30日、精算日は同年5月18日となっており、精算が42日間遅延している。

那覇市会計規則第57条第1項第3号は、支払が終了した日から7日以内に精算しなければならない旨規定している。

資金前渡の精算事務に当たっては、関係規則を遵守し、適正な事務処理を行われたい。

○ 図書館

ア 釣銭の取扱いについて（是正事項）

那覇市立図書館7館では、図書館利用者がコピー機を使用する際、ベンダー機にてコピー機使用料を徴収しており、ベンダー機内には釣銭用として現金が保管されている。

那覇市会計規則第43条第1項は「会計管理者は、釣銭を必要とする収納出納員に対し、必要と認める額の資金を現金保管替請求書により現金を交付し、当該現金の保管を命ずることができる。」と規定しているが、上記釣銭の保管は、当該規則に基づく手続きによらずに保管されているものであった。

釣銭の取扱いについては、同規則に基づき適正な事務処理を行われたい。

【学校教育部】

○ 学校教育課

ア 契約事務について（注意事項）

自然教室にかかるバス借り上げ契約については、那覇市契約規則第20条第1項第6号により随意契約を締結しているが、28件中14件につい

ては見積書を1人の者からしか徴していない。

同規則第23条第1項は、随意契約によろうとするときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならない旨定めている。

契約事務に当たっては、関係規則を遵守し、適正な事務処理を行われたい。

○ 教育相談課

ア 契約事務について（注意事項）

ノートパソコン等賃貸借契約については、那覇市契約規則第20条第1項第3号により予定価格288,204円で随意契約を締結しているが、見積書を1人の者からしか徴していない。

同規則第23条第1項は、随意契約によろうとするときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならない旨定めている。

契約事務に当たっては、関係規則を遵守し、適正な事務処理を行われたい。

○ 学校給食課

ア 契約期間を遡及させる契約について（注意事項）

学校給食搬送業務委託（高良学校給食センター）については、4月1日に契約を締結すべきところ、5月25日に契約を締結しており、契約書中に4月1日から契約日までに行われた行為を追認する旨の条項（以下「追認条項」という。）を設けることにより、契約期間を4月1日に遡及させる契約となっている。

地方財務実務提要2（地方自治制度研究会編集）によれば、「契約の締結日を遡及して記載することの可否」について、追認条項を設けることにより、契約期間を遡及させることは可能ではあるものの、契約が成立確定するまでの間は相手方に対して履行の請求ができず、適当な方法とはいえないとされている。

契約の締結に当たっては、やむを得ない理由がある場合を除き、追認条項を設ける方法によらずに契約締結できるよう、適切な事務処理を行われたい。

第8 各部署の予算執行状況等

各部署の令和2年度予算執行状況等については、以下のとおりである。

【経済観光部】

○商工農水課

1 所掌事務

- (1) 産業振興基本構想等の策定に関すること。
- (2) 企業誘致に関すること。
- (3) 商工業の振興に関すること。
- (4) 中小企業の振興に関すること。
- (5) 特産品及び伝統工芸に関すること。
- (6) 那覇市伝統工芸館に関すること。
- (7) 創業支援に関すること。
- (8) インキュベート施設に関すること。
- (9) 那覇市ぶんかテンプス館に関すること。
- (10) 小口融資等に関すること。
- (11) 経済動向等の調査、統計及び分析に関すること。
- (12) 流通政策に関すること。
- (13) 経済団体との連絡調整に関すること。
- (14) 労働及び雇用に関すること。
- (15) 優秀技術者の表彰に関すること。
- (16) 農林水産業の振興に関すること。
- (17) 畜産に関すること。
- (18) 農業生産基盤及び水産業生産基盤の整備に関すること。
- (19) 漁港施設、水産施設等の管理に関すること。
- (20) 水産業振興計画等の策定に関すること。
- (21) 農業委員会に関すること。
- (22) ガス事業法に基づく立入検査等に関すること。
- (23) その他産業政策に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金の主なもの

沖縄県雇用再生特別事業費返還金（滞納繰越分）	31万5,000円
IT インキュベート施設会議室及び	
IT 研修室使用料（滞納繰越分）	6万8,750円
公社健全化貸付分	6,820円

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

てんぶす那覇管理組合負担金	1,014万8,520円
てんぶす那覇管理組合駐車場負担金	165万6,000円
伝統工芸ふれあい広場事業負担金	149万3,000円

イ 補助金の主なもの

那覇市頑張る事業者応援事業補助金 (2,622 件)	2 億 8,443 万 5,000 円
那覇市『経済をつなぐ』応援事業者支援事業補助金 (6 件)	2,746 万 4,365 円
那覇市テイクアウト販売等応援給付事業補助金 (498 件)	1,494 万円

ウ 交付金

指定管理者制度導入施設運営安定化支援金交付金	615 万 9,900 円
新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた文化 芸術活動継続支援事業交付金	164 万 8,532 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市ぶんかテンブス館の管理運営に関する協定	4,262 万 4,044 円
那覇市銘苅駐車場運営管理業務委託	1,078 万 4,400 円
令和 2 年度なはし創業就職サポートセンター 運営事業等業務委託	785 万 6,101 円

(2) 工事及び設計委託の契約の主なもの

那覇市字具志地先船だまり整備工事 (ブロック製作工事 その 1) (繰越)	9,083 万 6,000 円
那覇市字具志地先船だまり整備工事 (ブロック製作工事その 1)	1,561 万 7,600 円
令和 2 年度 IT 創造館全熱交換器一部取替工事	129 万 1,400 円

(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

パソコン等機器一式賃貸借契約	281 万 2,320 円
甲種漁港施設目的外使用に伴う使用料	154 万 3,300 円
複写機賃貸借及び保守	86 万 9,879 円

(4) 修繕料の契約の主なもの

那覇市ぶんかテンブス館ネット配信環境構築業務契約	151 万 8,000 円
琉球漆器工房修繕工事	95 万 2,600 円
那覇市ぶんかテンブス館 Wi-Fi 設備取替修繕	72 万 8,750 円

(5) 補償、補填及び賠償金の契約

ア 補償金

小口資金融資事業	53 万 7,638 円
三重城小船溜まり係留施設補償事業	52 万 8,000 円

4 財産の管理状況

(1) 土地の主なもの

安謝小船溜場施設用地	5,222.34 m ² (うち、貸付 1,110.78 m ²)
那覇市 I T 創造館	2,080.48 m ²

市民農園	1,255.00 m ² (うち、貸付 643.50 m ²)
(2) 建物の主なもの	
那覇市 I T 創造館	3,422.27 m ²
那覇市ぶんかテンプス館	3,066.21 m ²
駐車場 (ナハメカルパーキング)	1,645.65 m ²
(3) 有価証券	
株式会社沖縄産業振興センター株券	5,000 万円
株式会社サザンプラント株券	280 万円
(4) 出資による権利の主なもの	
沖縄県信用保証協会出せん金	5 億 7,238 万 5,000 円
全国漁業信用基金協会沖縄支所出資金	4,280 万円
沖縄県農業信用基金協会出資金	3,855 万円
(5) 債権	
地域総合整備資金貸付金 (タイムスビル株式会社)	3 億 3,927 万 2,000 円
那覇市小口資金融資貸付金	3,033 万 3,000 円
(6) 物品	
備品 2,779 品 (うち、重要備品 34 品)	
重要備品の主なもの	
入出退設備	1,248 万円
放送機械 (調光操作卓)	735 万円
壁画レリーフ「那覇の祭」	500 万円

○なはまち振興課

1 所掌事務

- (1) 中心商店街その他の商店街の振興に関すること。
- (2) 中心市街地の活性化に関する基本計画に関すること。
- (3) 公設市場に関すること。
- (4) 那覇市第一牧志公設市場の建替えに関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金の主なもの

沖縄振興特定事業推進費	7 億 3,613 万 3,000 円
公設市場使用料 (現年度分)	224 万 5,970 円
公設市場光熱水費実費徴収金 (滞納繰越分)	113 万 5,930 円
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
 - ア 補助金の主なもの

那覇市商店街新型コロナウイルス感染症対策支援事業 (26 件)	1,549 万 5,000 円
国際通りトランジットマイル助成金事業	159 万 7,000 円
中心商店街アーケード再整備等事業	44 万 5,000 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

第一牧志公設市場再整備に伴う情報発信設備（デジタルサイネージ）整備業務委託	2,662 万円
公設市場警備保安業務	1,892 万 5,500 円
牧志公設市場（衣料部・雑貨部）廃止に伴う補償額算定調査業務委託その 2	1,496 万円

(2) 工事及び設計委託の契約

第一牧志公設市場建設工事（建築）	9 億 551 万 5,000 円
第一牧志公設市場建設工事（建築）（繰越）	1 億 9,660 万円
第一牧志公設市場磁気探査業務	7,610 万 4,600 円

(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

那覇市仮設市場等賃貸借料	1 億 6,039 万 2,000 円
牧志公設市場土地賃借料	2,392 万 1,712 円
デジタル複合機賃貸借及び保守業務料	33 万 4,491 円

(4) 修繕料の契約の主なもの

第一牧志公設市場網戸等修繕	58 万 2,780 円
牧志公設市場衣料部 1 階用冷却塔修繕	52 万 9,100 円
牧志公設市場雑貨部 2 F トイレ水漏修繕	9 万 9,000 円

4 財産の管理状況

(1) 土地

公設市場（第一牧志仮設）	2,108.00 ㎡ (うち、貸付 2108.00 ㎡)
--------------	---------------------------------

公設市場（第一牧志）	1,774.29 ㎡
------------	------------

(2) 建物

公設市場（牧志・衣料部）	1,147.59 ㎡ (うち、貸付 88.69 ㎡)
--------------	-------------------------------

公設市場（牧志・雑貨部）	705.87 ㎡ (うち、貸付 67.91 ㎡)
--------------	-----------------------------

公設市場（宇栄原）	457.50 ㎡ (うち、貸付 210.00 ㎡)
-----------	------------------------------

(3) 無体財産

著作権（観光プロモーション映像（那覇てんぶすビジョン）他）	95 件
-------------------------------	------

(4) 基金

那覇市頑張るマチグッサー支援基金	6,293 万 2,152 円
------------------	-----------------

(5) 物品

備品 371 品(うち、重要備品 3 品)

重要備品

ディスプレイ（LED 本体 112 台）	2,681 万 2,800 円
ディスプレイ（LED スライドフレーム）	882 万円
ディスプレイ（デジタルサイネージ LED 本体）	825 万円

○観光課

1 所掌事務

- (1) 観光の振興に関すること。
- (2) 観光資源の活用及び開発に関すること。
- (3) 観光協会その他観光関係団体の指導又は助言に関すること。
- (4) 那覇市路上喫煙防止条例に基づく路上喫煙の防止に関すること。
- (5) めんそーれ那覇市観光振興条例に基づく迷惑行為の防止に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

沖縄国際会議観光都市推進連絡協議会負担金	240 万円
(一財) 沖縄観光コンベンションビューロー賛助会費	65 万円
(一社) 那覇市観光協会負担金	52 万 5,000 円

イ 補助金の主なもの

那覇市観光協会運営補助金	3,300 万円
観光案内所運営補助金	3,000 万円
那覇大綱挽保存会補助金	1,800 万円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇とまーるクーポン事業 (宿泊施設) 業務委託	1 億 9,831 万 3,731 円
那覇とまーるクーポン事業 (飲食店) 業務委託	4,185 万 1,032 円
那覇とまーるクーポン事業 (土産品店) 業務委託	3,326 万 5,588 円

(2) 工事及び設計委託の契約の主なもの

(仮称) NPO 活動支援センター空調改修工事	814 万円
(仮称) NPO 活動支援センター空調改修工事監理業務	48 万 5,100 円

(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

港湾施設使用料	966 万 2,400 円
貸切バス乗降場機器等賃貸借 (リース) 及び管理 運營業務	528 万円
明治橋貸切バス待機場プレハブ賃貸借契約	374 万 7,321 円

(4) 修繕料の契約の主なもの

那覇市観光協会 (てんぶす那覇 3 階) 空調設備修繕	46 万 7,500 円
てんぶす那覇 1 階空調設備 (室外機) 修繕	20 万 6,030 円

那覇市観光協会空調設備（室内機）修繕 17 万 3,800 円

4 財産の管理状況

(1) 土地

観光案内所(観光協会へ使用貸借) 323.41 m²
(うち、貸付 323.41 m²)

(2) 建物

観光案内所(観光協会へ使用貸借) 719.19 m²
(うち、貸付 719.19 m²)

(3) 無体財産

著作権（那覇市観光ロゴマーク 他） 12 件

(4) 物品

備品 482 品(うち、重要備品 8 品)

重要備品の主なもの

特殊車（メディアランナー） 6,206 万 5,500 円

大型テント（プロ野球春季キャンプ用） 1,573 万 9,500 円

放送機械（I P 伝送装置 一式） 435 万円

【生涯学習部】

○総務課

1 所掌事務

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 秘書及び渉外に関すること。
- (3) 請願及び陳情に関すること。
- (4) 教育委員会連合会等の教育団体に関すること。
- (5) 規則及び訓令の公布及び公表に関すること。
- (6) 教育に係る調査及び広報並びに教育行政に関する相談に関すること。
- (7) 学校規模の適正化及び適正配置に関すること。
- (8) 教育振興基本計画その他重要施策の策定及び推進に関すること。
- (9) 教育委員会に係る予算の編成及び決算の総括に関すること。
- (10) 教育委員会の組織、定数及び事務管理に関すること。
- (11) 市費負担職員の任免、分限、懲戒、表彰及び服務その他身分取扱いに関すること。
- (12) 市費負担職員の勤務条件に関すること。
- (13) 市費負担職員の研修に関すること。
- (14) 市費負担職員の福利厚生及び公務災害に関すること。
- (15) 市費負担職員の賃金及び報酬に関すること。
- (16) 教育委員会の文書及び公印に関すること。
- (17) 庁内共用備品の調達及び管理に関すること。
- (18) 災害対策等に関すること。
- (19) 余裕教室の活用に関すること。
- (20) 教育委員会がした処分についての審査請求の受付に関すること。

- (21)教育長がした処分についての審査請求の受付及び裁決並びに審理員の指名に関する事。
- (22)補助執行事務に係る市長事務局との連絡調整に関する事。
- (23)生涯学習部に係る総合調整に関する事。
- (24)両部に係る総合調整に関する事。
- (25)部内の他課に属しない事。
- (26)他部に属しない事。
- (27)その他 局議、課長連絡会に関する事。
- (28)その他 課内庶務に関する事。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
なし
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
負担金の主なもの
 - 沖縄県市町村教育委員会連合会負担金 103 万 8,292 円
 - 安全衛生推進者要請講習受講料 6 万 3,640 円
 - 中核市教育長会負担金 4 万 5,000 円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約
 - 人事評価システム運用保守業務 14 万 3,550 円
 - 産業廃棄物処理業委託 12 万 2,496 円
 - 与儀公園 D51 敷地内の除草・伐採及び処理業務 6 万 2,700 円
- (2) 使用料及び賃借料の契約
 - タクシー使用料 7 万 5,940 円
 - コピーチャージ料 7 万 2,726 円
 - デジタル複合機賃貸借料 6,480 円
- (3) 修繕料の契約
 - 与儀公園内 D-51 補修作業 24 万 9,000 円

4 財産の管理状況

- 物品
- 備品 135 品 (重要備品なし)

○生涯学習課

1 所掌事務

- (1) 生涯学習の推進に係る企画、調査及び総合調整に関する事。
- (2) 生涯学習の推進に係る広報、啓発活動及び関連事業に関する事。
- (3) 生涯学習関連のデータベースの整備及び提供に関する事。
- (4) 社会教育に関する企画、調査及び総合調整に関する事。
- (5) 社会教育施設の設置及び廃止に関する事。

- (6) 社会教育関係職員の研修に関する事。
- (7) 学校開放の総合的推進に関する事。
- (8) 社会教育指導員に関する事。
- (9) 社会教育関係団体の育成及び指導助言に関する事。
- (10) 家庭教育に関する事。
- (11) 育英事業に関する事。
- (12) 奨学金の給付に関する事。
- (13) 社会教育実習に関する事。
- (14) ユネスコ活動に関する事。
- (15) 青少年問題の総合的施策に関する企画及び調査に関する事。
- (16) 青少年の健全育成に関する事。
- (17) 青少年関係団体等との連絡調整に関する事。
- (18) 青少年団体の育成に関する事。
- (19) 所管する公の施設の設置、管理及び廃止に関する事

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
なし
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
 - ア 負担金の主なもの
 - 西崎特別支援学校卒業生父母の会負担金 10 万 1,572 円
 - 大平特別支援学校卒業生父母の会負担金 6 万 170 円
 - 鏡が丘特別支援学校卒業生父母の会負担金 4 万 7,167 円
 - イ 補助金の主なもの
 - 給付型奨学金 477 万 8,800 円
 - (公財)那覇市育英会運営補助金 337 万円
 - 那覇市青少年健全育成市民会議補助金 203 万 2,000 円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約の主なもの
 - 繁多川公民館指定管理事業 2,181 万 2,590 円
 - 若狭公民館指定管理事業 2,174 万 3,739 円
 - 繁多川図書館業務委託 2,018 万 350 円
- (2) 工事及び設計委託の契約の主なもの
 - 神原小学校屋内運動場・プール・地域連携・児童クラブ
改築工事業務委託(建築) 3,302 万 801 円
 - 石嶺小学校校舎改築工事業務委託(建築) 630 万 2,125 円
 - 神原小学校屋内運動場・プール・地域連携・児童クラブ
改築工事業務委託(電気) 376 万 5,168 円
- (3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの
 - 石嶺文化スポーツプラザ用地賃借料 644 万 9,675 円
 - 図書館システム導入事業 130 万 6,800 円
 - IC 関連機器賃借料 120 万 1,200 円
- (4) 修繕料の契約の主なもの

昇降機機能維持修理 (森の家みんな)	31 万 200 円
城岳小学校空調機修繕	20 万 2,620 円
大研修室照明器具修繕 (森の家みんな)	8 万 8,330 円

4 財産の管理状況

(1) 土地の主なもの	
小禄南公民館	5,778.09 m ²
首里公民館	3,710.66 m ²
公共施設用地	2,728.00 m ²
(2) 建物の主なもの	
首里公民館	2,662.93 m ²
牧志駅前ほしぞら公民館	1,850.89 m ²
小禄南公民館	1,757.97 m ²
(3) 出資による権利	
(公財)那覇市育英会	1 億 2,217 万 7,000 円
(4) 物品	
備品 1,641 品 (うち、重要備品 9 品)	
重要備品の主なもの	
キャレルデスク (まーいまーい Naha)	275 万円
PC・視聴覚ブース (まーいまーい Naha)	164 万 3,400 円
綴帳 (まーいまーい Naha)	131 万 6,520 円

○市民スポーツ課

1 所掌事務

- (1) 社会体育に関する企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 社会体育施設の設置、管理及び廃止に関すること。
- (3) スポーツ推進委員に関すること。
- (4) 社会体育関係団体の育成及び指導助言に関すること。
- (5) レクリエーションに関すること。
- (6) 学校体育施設の開放に関すること。
- (7) 所管する公の施設等の管理運営に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金	
なし	
(2) 負担金、補助及び交付金の支出	
ア 負担金	
那覇浦添地区スポーツ推進委員協議会負担金	5 万 4,000 円
沖縄県スポーツ推進委員協議会負担金	5 万 3,645 円
イ 補助金	
児童のスポーツ県外派遣補助金 (66 件)	319 万 3,085 円

那覇市体育協会事業費補助金	17 万 3,150 円
ウ 交付金	
指定管理者制度導入施設運営安定化支援金 (那覇市体育施設)	2,338 万 9,834 円
指定管理者制度導入施設運営安定化支援金 (奥武山体育施設)	2,065 万 807 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市奥武山体育施設の管理運営に関する委託

6,895 万 5,856 円

那覇市体育施設の管理運営に関する委託 6,835 万 212 円

那覇市体育施設の管理運営委託料

(コロナウイルス感染症に伴う追給) 217 万 1,000 円

(2) 使用料及び賃借料の契約

学校体育館清掃用モップ賃貸借料 201 万 5,200 円

タクシー使用料 15 万 2,370 円

コピーチャージ料 2 万 3,073 円

(3) 修繕料の契約の主なもの

奥武山野球場スコアボード PC 入替修繕 570 万 9,000 円

奥武山野球場内野スタンド椅子取替修繕 306 万 9,000 円

那覇市民体育館高圧ケーブル取替修繕 275 万円

4 財産の管理状況

(1) 土地

ゲートボール場 1,991.34 m²

(2) 建物の主なもの

野球場(内野スタンド)(借地) 9,956.12 m²

屋内運動場 3,235.87 m²

市民プール(借地) 1,009.99 m²

(3) 物品

備品 1,706 品(うち、重要備品 23 品)

重要備品の主なもの

大型テント 2,835 万円

移動式バスケットボールゴール(3 台) 2,050 万円

乗用リールモア 3 連(芝刈機) 320 万 1,240 円

○施設課

1 所掌事務

- (1) 教育施設に関する企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 教育施設の建設に関すること。
- (3) 施設の維持補修工事に関すること。

- (4) 教育財産台帳の整理保存に関する事。
- (5) 学校施設の維持及び管理(警備、目的外使用許可及び災害共済を含む。)に関する事。
- (6) 学校用地(幼稚園用地を含む。)の取得、借用及び管理に関する事。
- (7) 施設の防災計画書の取りまとめに関する事。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金の主なもの
 - 学校施設環境改善交付金 (小学校) 2 億 6,296 万 6,000 円
 - 沖縄県学校施設環境改善事業交付金 (沖縄振興公共投資交付金) (小学校) 9,931 万 3,000 円
 - 沖縄県学校施設環境改善事業交付金 (沖縄振興公共投資交付金) (中学校) 3,132 万円
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
なし

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約の主なもの
 - 小・中学校 (53 校) 及びこども園 (17 園) 消防用設備保守点検業務 (小学校分) 1,519 万 175 円
 - 小・中学校 (53 校) 及びこども園 (17 園) 消防用設備保守点検業務 (中学校分) 855 万 8,550 円
 - 高良小学校外 6 校警備業務委託 (小学校) 512 万 8,657 円
- (2) 工事及び設計委託の契約の主なもの
 - 安岡中学校屋内運動場等改築工事 (建築) 7 億 1,160 万 5,000 円
 - 神原小学校屋内運動場等改築工事 (建築) 6 億 7,872 万 1,361 円
 - 天妃小学校屋内運動場及びこども園改築工事 (建築) 4 億 5,433 万 3,764 円
- (3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの
 - 土地賃貸借料 (小学校) 1,128 万 3,264 円
 - 土地賃貸借料 (小学校) 641 万 7,595 円
 - 土地賃貸借料 (小学校) 576 万 7,692 円
- (4) 修繕料の契約の主なもの
 - 壺屋小学校変電設備等修繕 (小学校分) 1,474 万 9,211 円
 - 城北中学校昇降機修繕 1,086 万 8,000 円
 - 城北小学校昇降機修繕 953 万 7,000 円

4 財産の管理状況

- (1) 土地の主なもの
 - 小学校 (安謝小学校外 34 校) 56 万 9,287.87 m²
 - 中学校 (安岡中学校外 16 校) 28 万 2,069.31 m²
 - こども園 (宇栄原こども園、若狭こども園を除く 33 園) 1 万 2,921.17 m²

- (2) 建物
 - 小学校 (安謝小学校外 35 校) (一部借地) 264,039 m²
 - 中学校 (安岡中学校外 16 校) (一部借地) 149,558 m²
- (3) 物品
 - 備品 183 品 (重要備品なし)

○公民館

1 所掌事務

- (1) 講座の開設に関すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会、まつり等の開催に関すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 体育、レクリエーション等に関する集会の開催に関すること。
- (5) 各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- (6) 施設を市民の集会その他公共の利用に供すること。
- (7) プラネタリウムに関すること (牧志駅前ほしぞら公民館に限る。)。
- (8) 市全域にわたる事業に関すること (中央公民館に限る。)。
- (9) 学習団体の育成に関すること。
- (10) 学習相談に関すること。
- (11) 広報に関すること。
- (12) 公民館の連絡調整及び統括に関すること (中央公民館に限る。)。
- (13) 公民館運営における市民との協働に関すること。
- (14) 所管する複合施設の維持管理に関すること (小禄南公民館、首里公民館、石嶺公民館及び牧志駅前ほしぞら公民館に限る。)。
- (15) その他公民館の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
 - なし
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
 - ア 負担金の主なもの
 - さいおんスクエア管理組合負担金 (管理費及び修繕積立金)
(牧志駅前ほしぞら公民館) 2,090 万 4,948 円
 - 沖縄県公民館連絡協議会負担金 (中央公民館) 13 万 8,100 円
 - さいおんスクエア管理組合負担金 (塵芥処理)
(牧志駅前ほしぞら公民館) 11 万 8,800 円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約の主なもの
 - 那覇市公民館・図書館警備業務委託 (中央公民館) 1,325 万 7,200 円
 - 那覇市公民館・図書館及び人材育成支援センター清掃業務委託

(中央公民館)

1,293 万 9,300 円

首里公民館特定建築物環境衛生管理業務 121 万 9,900 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

石嶺公民館空調設備等賃貸借及び光熱水費削減保証サービス契約

410 万 580 円

中央公民館公民館券売機賃貸借契約 91 万 1,376 円

首里公民館印刷機賃貸借契約 29 万 400 円

(3) 修繕料の契約の主なもの

石嶺公民館昇降機修繕 1,822 万 7,000 円

首里公民館ホール舞台照明用調光卓取替修繕

324 万 5,000 円

首里公民館大ホール天井安全対策工事 82 万 5,000 円

4 財産の管理状況

(1) 無体財産

著作権 (プラネタリウム番組) 12 件

(2) 物品

中央公民館

備品 281 品 (重要備品なし)

小禄南公民館

備品 394 品 (うち、重要備品 1 品)

首里公民館

備品 443 品 (重要備品なし)

石嶺公民館

備品 381 品 (重要備品なし)

牧志駅前ほしぞら公民館

備品 391 品 (うち、重要備品 3 品)

若狭公民館 (指定管理)

備品 312 品 (うち、重要備品 2 品)

繁多川公民館 (指定管理)

備品 386 品 (うち、重要備品 2 品)

重要備品の主なもの

プラネタリウム (GOTOプロデューサーシステム)

(牧志駅前ほしぞら公民館) 832 万 5,000 円

プラネタリウム (GOTO M-1 型)

(牧志駅前ほしぞら公民館) 641 万 4,610 円

望遠鏡 (牧志駅前ほしぞら公民館) 298 万 7,682 円

○図書館：本館 (中央図書館)

分館 (小禄南・首里・若狭・石嶺・繁多川・牧志駅前ほしぞら)

1 所掌事務

(1) 図書館奉仕に関すること。

(2) レファレンス及び読書相談に関すること。

- (3) 図書館資料の購入計画、選書、登録、除籍等に関する事。
- (4) 図書館資料の保存に関する事。
- (5) 障がい者のための資料の収集及び宅配サービスに関する事。
- (6) 寄贈図書を受け入れに関する事。
- (7) 読書会、おはなし会その他の読書推進事業の主催及びその関係団体の支援に関する事。
- (8) 他の公共図書館、学校図書館等との図書館資料の相互貸借に関する事。
- (9) 学校、社会教育関係団体等への視聴覚教材等の貸出しに関する事（中央図書館に限る。）。
- (10) 図書館コンピュータシステムの運営管理に関する事（中央図書館に限る。）。
- (11) 統計及び広報に関する事。
- (12) 図書館運営の調査研究及び企画に関する事（中央図書館に限る。）。
- (13) 図書館関連要綱等の内規の制定に関する事（中央図書館に限る。）。
- (14) 図書館業務の総括に関する事（中央図書館に限る。）。
- (15) 図書館運営における市民との協働に関する事。
- (16) 所管する複合施設の維持管理に関する事（中央図書館、若狭図書館及び繁多川図書館に限る。）。
- (17) その他図書館の設置目的を達成するために必要な事業に関する事。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
なし
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
 - ア 負担金の主なもの

沖縄県公共図書館連絡協議会負担金	7 万 4,000 円
日本図書館協会負担金	5 万円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約の主なもの

公民館・図書館警備業務委託(図書館分)	1,165 万 7,800 円
公民館・図書館及び人材育成支援センター清掃業務委託(図書館分)	970 万 4,472 円
空調設備保守点検業務委託	165 万円
- (2) 工事及び設計委託の契約の主なもの

首里図書館 2 階機械室空調機撤去工事	599 万 5,000 円
首里図書館 2 階書庫換気扇及びガラリフード取付工事	21 万 5,000 円
首里図書館 2 階書庫線入ガラス取替工事	9 万 7,240 円
- (3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

平成 30 年度那覇市立図書館システム更新事業契約	1,031 万 8,752 円
新刊全件マーク作成利用契約	327 万 8,000 円

那覇市立図書館パソコン機器類賃貸借契約	321 万 9,264 円
(4) 修繕料の契約の主なもの	
繁多川公民館・図書館昇降機修繕	89 万 1,000 円
中央図書館防水工事	30 万 8,000 円
繁多川公民館 1 階ロビー系統マルチ室外機ガス漏れ修繕	23 万 3,200 円

4 財産の管理状況

(1) 物品

中央図書館

備品 326 品 (うち、重要備品 1 品)

小禄南図書館

備品 190 品 (重要備品 なし)

首里図書館

備品 181 品 (重要備品 なし)

若狹図書館

備品 168 品 (重要備品 なし)

石嶺図書館

備品 312 品 (うち、重要備品 1 品)

繁多川図書館

備品 212 品 (うち、重要備品 2 品)

牧志駅前ほしぞら図書館

備品 230 品 (うち、重要備品 1 品)

重要備品の主なもの

集密書架一式 [石嶺図書館] 375 万 2,400 円

16 ミリフィルム自動検査機 [中央図書館]
243 万 5,000 円

集密書架 (移動書架) [繁多川図書館] 242 万円

【学校教育部】

○学校教育課

1 所掌事務

- (1) 学校の経営に関する指導助言に関すること。
- (2) 教育課程及び教育内容の指導助言に関すること。
- (3) 生徒指導に関すること。
- (4) 学校教育に関する企画、調査及び研究に関すること。
- (5) 教科領域研究団体の助成に関すること。
- (6) 教科用図書の採択に関すること。
- (7) 学校教育実習に関すること。
- (8) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (9) 県費負担教職員の免許、任免、分限、懲戒、表彰及び服務その他身分取扱いに関すること。

- (10) 県費負担教職員の福利厚生及び公務災害に関すること。
- (11) 県費負担教職員の研修に関すること。
- (12) 校長連絡協議会及び教頭連絡会に関すること。
- (13) 学校保健に係る調査、研究及び統計並びに計画及び実施に関すること。
- (14) 教職員、児童及び生徒の健康診断に関すること。
- (15) 学校環境の衛生管理に関すること。
- (16) 学校安全(スクールゾーン等を含む。)及び日本スポーツ振興センターに関すること。
- (17) 小中一貫教育に関すること。
- (18) 青少年の健全育成に係る支援に関すること。
- (19) 学校教育部に係る総合調整に関すること。
- (20) 部内の他課に属しないこと。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

団体負担金(共済負担金小学校)	899 万 3,100 円
団体負担金(共済負担金中学校)	393 万 2,955 円
教科用図書採択事業(中学校)	107 万 1,934 円

イ 補助金の主なもの

那覇地区中学校体育連盟主催事業補助金	345 万 7,440 円
児童・生徒の県外派遣旅費補助金(大会派遣)(9件)	113 万 7,638 円
那覇地区中学校文化連盟主催事業負担金	109 万 4,856 円

(3) 補償、補填及び賠償金の支出

ア 賠償金

民事調停に係る解決金	75 万円
------------	-------

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

定期健康診断(小学校)	4,840 万 4,642 円
産業廃棄物処理業務(小学校)	2,209 万 2,531 円
定期健康診断(中学校)	2,171 万 8,323 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

保健室用パソコン一式賃貸借契約(小学校)	163 万 1,553 円
タクシー使用料	85 万 9,050 円
保健室用パソコン一式賃貸借契約(中学校)	83 万 4,252 円

(3) 修繕料の契約

プリンター部品交換	2 万 6,950 円
オージオメーター修繕(曙小)	1 万 5,400 円
オージオメーター修繕(城東小)	1 万 5,400 円

4 財産の管理状況

- (1) 無体財産
著作権 (新版 私たちの那覇市) 1 件
- (2) 物品
備品 127 品 (重要備品なし)

○教育相談課

1 所掌事務

- (1) 不登校等に関する調査及び研究に関すること。
- (2) 不登校対策に係る学校への指導、助言及び支援に関すること。
- (3) 適応指導教室に関すること。
- (4) 青少年の街頭指導に関すること。
- (5) 青少年の継続指導に関すること。
- (6) 教育相談(メンタルヘルスを含む。)に関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
なし
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
 - ア 負担金の主なもの
 - 那覇地区少年補導員協議会負担金 25 万 5,265 円
 - 小禄・豊見城地区少年補導員協議会負担金 20 万 5,770 円
 - 沖縄県適応指導教室連絡協議会会費 1 万円
 - イ 補助金
 - 那覇市青少年指導員連絡協議会 12 万円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約
子ども寄添支援員執務室機械警備業務委託 33 万円
- (2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの
 - 子ども寄添支援員執務室賃貸借契約 330 万円
 - 事業用建物賃貸借契約 (むぎほ学級) 219 万 6,000 円
 - きら星第 2 学級賃貸借契約 144 万円
- (3) 修繕料の契約
 - エアコン修理 8 万円
 - プリンター部品交換代 5 万 3,900 円

4 財産の管理状況

- (1) 物品
備品 293 品 (重要備品なし)

○学務課

1 所掌事務

- (1) 学務に関する企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 児童及び生徒の就学に関すること。
- (3) 通学区域の設定及び改廃に関すること。
- (4) 在籍調査及び学校基本調査に関すること。
- (5) 教科用図書の無償給与に関すること。
- (6) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費に関すること。
- (7) 特別支援学級就学奨励費に関すること。
- (8) 学校物品の調達及び管理(備品台帳整備を含む。)に関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金

返納金(滞納繰越分)	15 万 4,368 円
返納金(現年度分)	8,260 円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約の主なもの

Web 版備品管理・予算執行システム再構築及び 保守業務委託	42 万 5,700 円
隣接校選択制希望申請票及びゼロ窓封筒印刷委託	39 万 7,381 円
新入学就学通知書印刷委託業務及びゼロ窓封筒 印刷委託	36 万 6,080 円
- (2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

平成 28 年度小中学校印刷機賃貸借契約	318 万 8,160 円
令和 2 年度那覇市立小中学校、教育研究所及び 施設課公用車賃貸借契約	275 万 1,650 円
H28 那覇市立小中学校及び教育研究所公用車 賃貸借契約	197 万 3,568 円
- (3) 修繕料の契約の主なもの

NEC プリンター部品交換	2 万 6,950 円
---------------	-------------

4 財産の管理状況

- (1) 物品

備品	76 品(重要備品なし)
----	--------------

○学校給食課

1 所掌事務

- (1) 学校給食に係る企画、調査、研究及び統計に関すること。
- (2) 学校給食業務(栄養士の所管する業務を除く。)の民間委託に関すること。

- (3) 学校給食センターの設置、管理及び廃止に関する事。
- (4) 学校給食の運営指導に関する事。
- (5) 学校給食に係る備品等の調達に関する事。
- (6) 給食費の執行に関する事。
- (7) 賄材料の調達及び検収に関する事。
- (8) 献立の作成及び栄養に関する事。
- (9) 調理及び運搬に関する事。
- (10) その他学校給食センターの設置目的を達成するために必要な事業に関する事。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
 - 学校給食費返還等事業補助金 2,000 円
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
 - ア 負担金
 - 学校給食費返還等事業 1,235 万 7,742 円
 - 沖縄県学校給食研究協議会負担金 14 万 1,670 円
 - 沖縄県学校給食共同調理場連絡協議会負担金 3 万 2,837 円
- (3) 補償、補填及び賠償金の支出
 - ア 補償金
 - 学校臨時休業に伴う給食休止による食材分補償金 241 万 8,991 円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約の主なもの
 - 大名学校給食センター給食調理業務委託 3,701 万 6,000 円
 - 銘苅学校給食センター給食調理業務委託 3,442 万 4,500 円
 - 鏡原学校給食センター給食調理業務委託 3,214 万 9,700 円
- (2) 工事及び設計委託の契約の主なもの
 - 開南小学校調理場等解体工事 2,482 万 9,200 円
 - 開南小学校屋内運動場及びプール・共同調理場改築工事 (設計) 1,317 万 8,287 円
 - 与儀小学校校舎等改築工事 (実施設計) 664 万 8,319 円
- (3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの
 - 首里学校給食センターほか 5 センター食器類賃貸借契約 763 万 7,328 円
 - 土地賃貸借契約 593 万 1,162 円
 - 真和志学校給食センター食器洗浄機外 1 件賃貸借契約 278 万 1,600 円
- (4) 修繕料の契約の主なもの
 - 安謝小学校昇降機修繕 1,140 万 7,000 円
 - 松島小学校昇降機修繕 1,092 万 3,000 円
 - 小禄学校給食センター屋根防水修繕 295 万 6,800 円

4 財産の管理状況

(1) 土地

真和志学校給食センター	3,214.00 m ²
小禄学校給食センター	1,649.15 m ²

(2) 建物の主なもの

真和志学校給食センター	1,192.00 m ²
首里学校給食センター (借地)	1,038.00 m ²
小禄学校給食センター	973.00 m ²

(3) 物品

学校給食課

備品 31 品 (重要備品なし)

首里学校給食センター

備品 879 品 (うち、重要備品 104 品)

小禄学校給食センター

備品 789 品 (うち、重要備品 121 品)

真和志学校給食センター

備品 729 品 (うち、重要備品 87 品)

重要備品の主なもの

トレー洗浄機 (真和志)	2,835 万円
システム食器洗浄機 (天久)	2,438 万 1,000 円
トレー洗浄付食器・食缶洗浄機 (大名)	2,322 万円

○教育研究所

1 所掌事務

- (1) 教育に関する専門的、技術的事項の調査及び研究に関すること。
- (2) 教育関係職員の研修に関すること。
- (3) 教育に関する情報の提供、収集及び広報に関すること。
- (4) 情報教育の推進に関すること。
- (5) OA 推進業務に関すること。
- (6) GIGA スクール構想の推進に関すること。
- (7) その他教育研究所の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

全国教育研究所連盟負担金	2 万円
--------------	------

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市 GIGA スクール校内情報通信ネットワーク

環境整備業務委託 7 億 4,186 万 5,078 円

那覇市教育用ネットワーク運用業務委託	2,587 万 2,000 円
令和 2 年度標準学力調査 (中学校) 業務委託	328 万 1,875 円
(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの	
学校コンピュータ機器等の賃貸借契約 (小禄真和志地区)	1,961 万 8,800 円
学校コンピュータ機器等の賃貸借契約 (那覇地区)	1,950 万 6,096 円
学校コンピュータ機器等賃貸借契約 (首里地区)	1,639 万 4,400 円
(3) 修繕料の契約の主なもの	
令和 2 年度那覇市立小学校タブレット端末等の修繕 (26 台)	44 万 7,480 円
金城中学校教室壁修繕	32 万 7,800 円
令和 2 年度那覇市立中学校タブレット端末等の修繕 (14 台)	24 万 7,720 円
4 財産の管理状況	
(1) 建物	
事務所・会議室 (教育研究所)	426 m ²
(2) 無体財産	
著作権 (那覇市教育史 (資料編) 他)	3 件
(3) 物品	
備品 236 品 (うち、重要備品 1 品)	
重要備品	
カラー複合機	162 万 7,500 円

